

利用規約

当施設のご利用に際し、以下の利用規約を遵守いただきますようお願いいたします。

当施設は閑静な住宅街の中に位置しております。近隣住民の皆様や他お客様の迷惑にならないよう十分ご配慮 ください。当規約に違反した事実が発覚した場合には直ちに注意させていただき、他のお客様や近隣住民、当施設職員に多大な迷惑がかかった場合や、規約に大きく反する場合は宿泊契約を解除する可能性があることを御留意下さい。なお、その際には宿泊料金相当額の違約金を申し受けます。

1. チェックイン及びチェックアウト、門限の時間

- 1) チェックインの時間は原則 16 時～22 時とします。
- 2) チェックアウトの時間は 10 時とします。
- 3) 22 時～7 時の間は当施設の玄関を施錠いたします。

2. 宿泊手続き、施設利用について

- 1) ご宿泊日当日、次の事項を登録していただきます（ご予約時にいただいている場合は一部を除く）
 - 宿泊名簿への記帳（宿泊客の氏名、年令、性別、住所及び職業）
 - **身分証の提示（免許証・保険証・学生証等）**
 - その他当館が必要と認める事項
- 2) **ドミトリールームには 18 歳未満のお客様はご宿泊いただけません。**
- 3) 宿泊費は、ご予約時またはチェックイン時に宿泊日数分全額をお支払いいただきます。なお、滞在中の追加料金は、申込時にお支払いいただきます。
- 4) 共用シャワーブースならびに風呂の利用は 16 時～翌 10 時までとなります。

3. 宿泊契約の拒否

当館は次に掲げる場合において、宿泊契約に応じないことがあります。

- 1) 満室により客室の余裕がないとき。
- 2) 宿泊名簿の記入拒否・**身分証**又はパスポートの提示がないとき。
- 3) 宿泊しようとする者が、宿泊に関し、法令の規定に違反し、または公の秩序もしくは善良の風俗に著しく反する行為をするおそれがあると認められるとき。又は、かつて本件施設において同様の行為を行ったと認められるとき。
- 4) 宿泊しようとする者が、次のイからハに該当すると認められるとき。
 - イ、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する 暴力団(以下「暴力団」という。)、同条第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下 「暴力団員」という）、暴力団準構成員又は暴力団関係者その他の反社会勢力。
 - ロ、暴力団又は暴力団員が事業活動を支配する法人その他の団体であるとき。
 - ハ、法人でその役員のうちに暴力団員に該当するものがあるもの。
- 5) 宿泊しようとする者が、伝染病であると明らかに認められるとき。
- 6) 宿泊客が他の利用客もしくは当施設職員（従業員）に対し、暴力、脅迫、恐喝、威圧的な不当要求を行う等、他の利用客もしくは当施設職員に迷惑や不安を与える行為を行ったとき。または、かつて同様な行為を行なったと認められるとき。
- 7) 天災・施設の故障、その他やむを得ない理由により宿泊させることができないとき。
- 8) 宿泊しようとする者が、泥酔しているとき。

4. 禁止行為

- 1) 当施設又はその付近において大声、大きな物音その他の迷惑となる騒音を立てる行為

- 2) 本件施設での指定されたスペース以外での喫煙行為
- 3) 当施設の付近においてタバコの吸殻やゴミをみだりに捨てる行為
- 4) 契約人数を超えての施設利用
- 5) 本件施設内の設備及び諸物品の移動、加工、持ち出し、及び本来の用途以外の目的での使用
- 6) 本件施設内の設備（電子レンジや IH コンロ等）の使用の際において通常の用途以外での使用及び、指定場所以外での利用
- 7) 自動車や自転車等を無断で他人の敷地に駐車・駐輪等する行為
- 8) 野良猫や野良犬に対し餌を与える行為
- 9) 本件施設周辺においてみだりに他人及び他人の所有物等を撮影する行為、それを SNS に投稿する行為
- 10) 公序良俗に著しく反する行為
- 11) 浴室内での染毛・漂白剤等の使用
- 12) 施設内でお香や花火などを焚く行為
- 13) 営利を目的とした活動
- 14) 外来者との施設内ラウンジ以外での面会、利用者以外の施設への立ち入り
- 15) 泥酔者のお風呂、シャワーの利用
- 16) 高声、放歌、喧騒な行為、とばく、風紀、治安を乱すような行為

5. 持ち込み禁止品について

当施設で以下に定める物品の持ち込みは固く禁止しております。

- 動物、鳥類等（盲導犬等を除く。）
- 発火又は引火しやすい花火等の火薬やガソリン等の揮発油類及び身体に害を及ぼす危険性のある薬品 ・ 火器の持ち込み、及び利用
- 覚醒剤、麻薬類等、法令により所持を禁止されている薬品類
- 銃砲、刀剣類及びこれらの類似品
- 悪臭を発するもの、ごみ及び施設の衛生を妨げる物品

6. 順守事項

- 1) 万が一、当施設の鍵を紛失した場合は、以下の金額を頂戴します。
 - カードキー: ¥1000
 - 個室鍵: ¥5000
 - セキュリティボックス・下駄箱鍵: ¥500
- 2) 共用客室内での飲食はご遠慮ください。飲食は 1 階ラウンジのみ可能です。
- 3) 共用客室内でのお客様同士の会話、通話、ならびに音のでる行為はご遠慮ください。
- 4) ご自身の居室以外の部屋への入室はご遠慮ください。
- 5) 喫煙は指定のスペースでお願いします。他施設内ならびにペランダでの喫煙はおやめください。
- 6) 消防用設備などへのいたずらは、安全の維持に支障が生じますので絶対におやめください。
- 7) 風呂及び洗面所のご使用後は必ず給湯水を止めてください。

7. 貴重品、預かり品及び遺失物のお取扱について ご滞在中の間の現金、貴重品等の滅失、毀損等によって生じた損害については、当施設は一切の責任を負いかねます。

8. お客様同士のトラブルについては、当施設は一切の責任を負いかねます。

9. 宿泊客の故意又は過失により当施設が損害を被ったときは、当該宿泊客は当館に対し、その損害を賠償していただきます。